

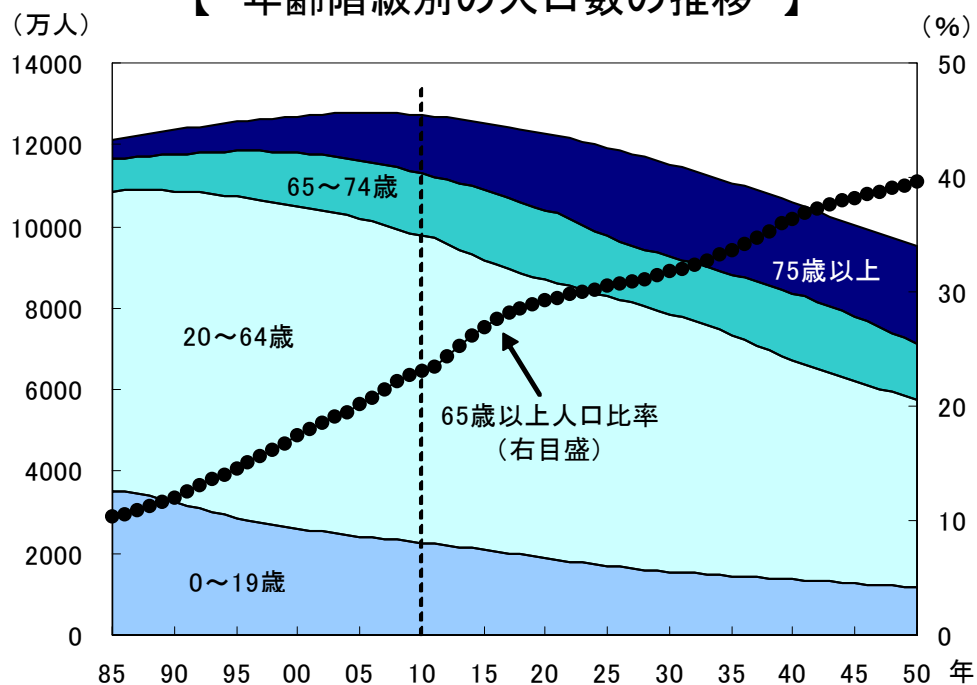
「税・社会保障制度の抜本改革を考える」

2011年3月8日
みずほ総合研究所

1.人口構成の変化

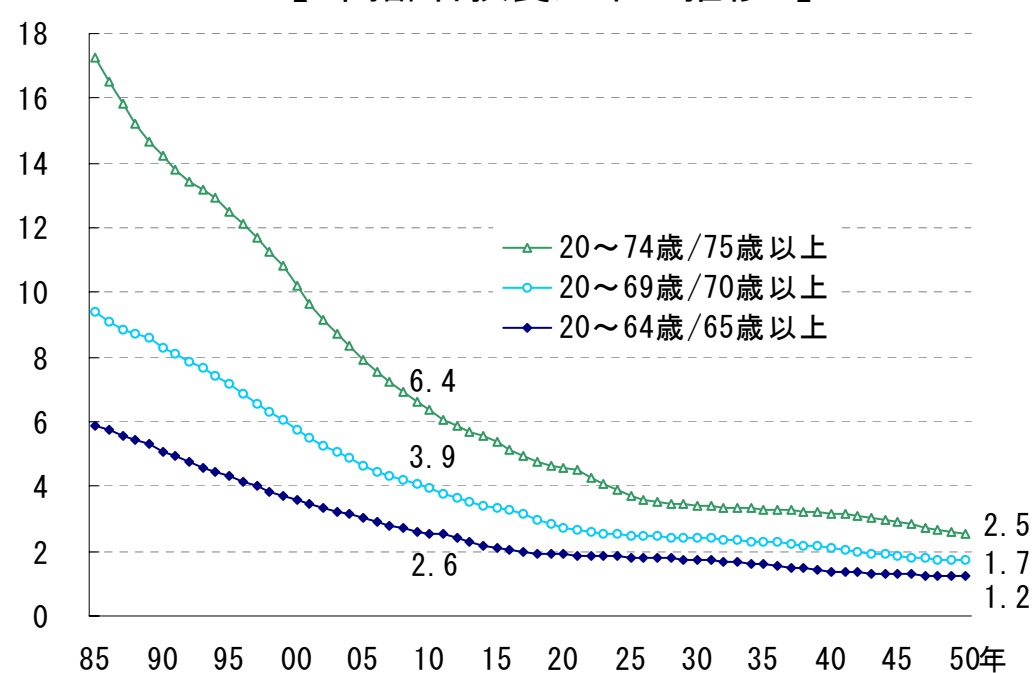
- 高齢化率(65歳以上人口が総人口に占める割合)の上昇
 - ・ 今後は、高齢者のうち、特に75歳以上人口が総人口に占める割合が拡大
- 高齢者扶養比率は大幅に低下
 - ・ 2050年には現役世代1.2人で高齢者(65歳以上)1人を支える
 - ・ 高齢者70歳以上:1.7人、高齢者75歳以上:2.5人(2050年)
- 世代間扶養に加え、高齢者世代内扶養も

【 年齢階級別の人口数の推移 】



(注)2005年までは実績、2010年以降は将来推計人口。
 (資料)国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」ほか

【 高齢者扶養比率の推移 】



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」2006年12月推計、厚生労働省「人口動態推計」

2. 社会保障給付費の推移

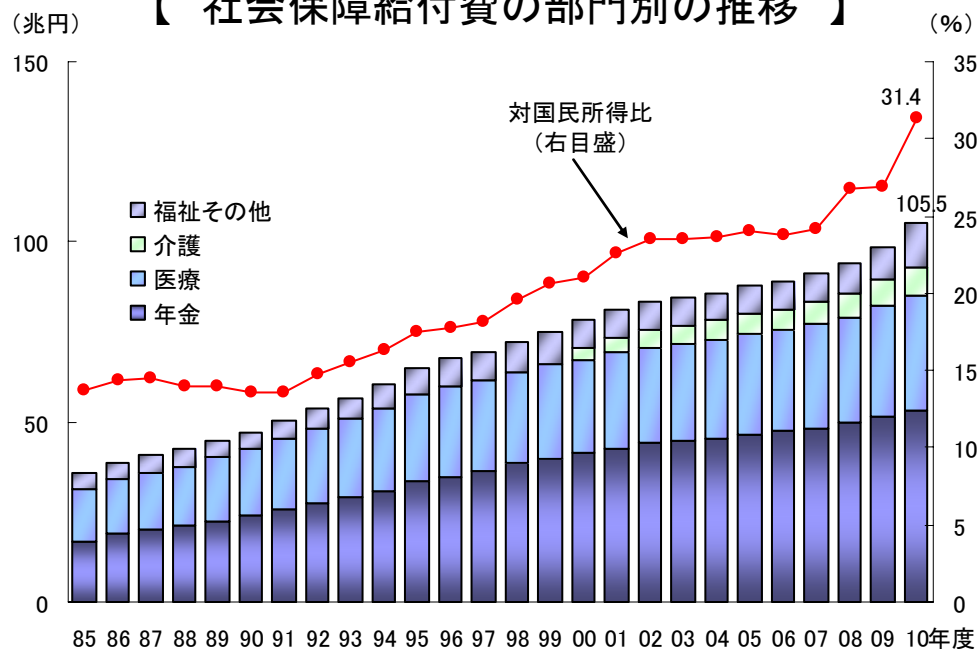
○ 2010年度の社会保障給付費は105.5兆円(予算ベース)

- ・ 対国民所得比も年々上昇(1990年度まで:10%台前半 ⇒ 2000年度:21.0% ⇒ 2010年度:31.4%)
- ・ 社会保障給付費は、2015年度116兆円、2025年度は141兆円の見通し

○ 2010年度の社会保障関係費は27.3兆円(09年度比+2.4兆円、+9.8%)

- ・ 一般歳出に占める割合も年々上昇し、2010年度は51%
- ・ 内訳は、社会保険費(年金、医療、介護給付費):75%、生活保護費:8%、社会福祉費:14%、その他:3%

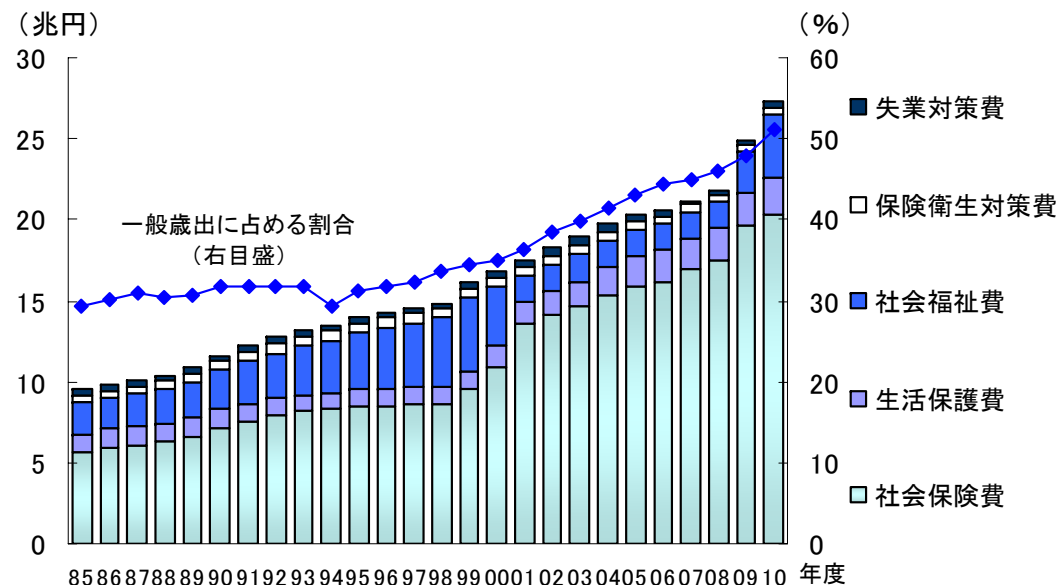
【 社会保障給付費の部門別の推移 】



(注)2009年度以降は予算ベース。介護保険制度は2000年4月開始。

(資料)国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」2008年度、財務省「日本の財政関係資料」2009年、2010年、内閣府「平成22年版国民経済計算年報」

【 社会保障関係費の推移 】



(注)2009年度より一部区分が見直されたが、図表では、新区分の年金医療介護保険給付費を社会保険費に、新雇用労災対策費を失業対策費とした。その他は同じ。

(資料)財務省「平成22年度社会保障関係予算等のポイント」、厚生労働省「厚生労働白書」各年版ほか

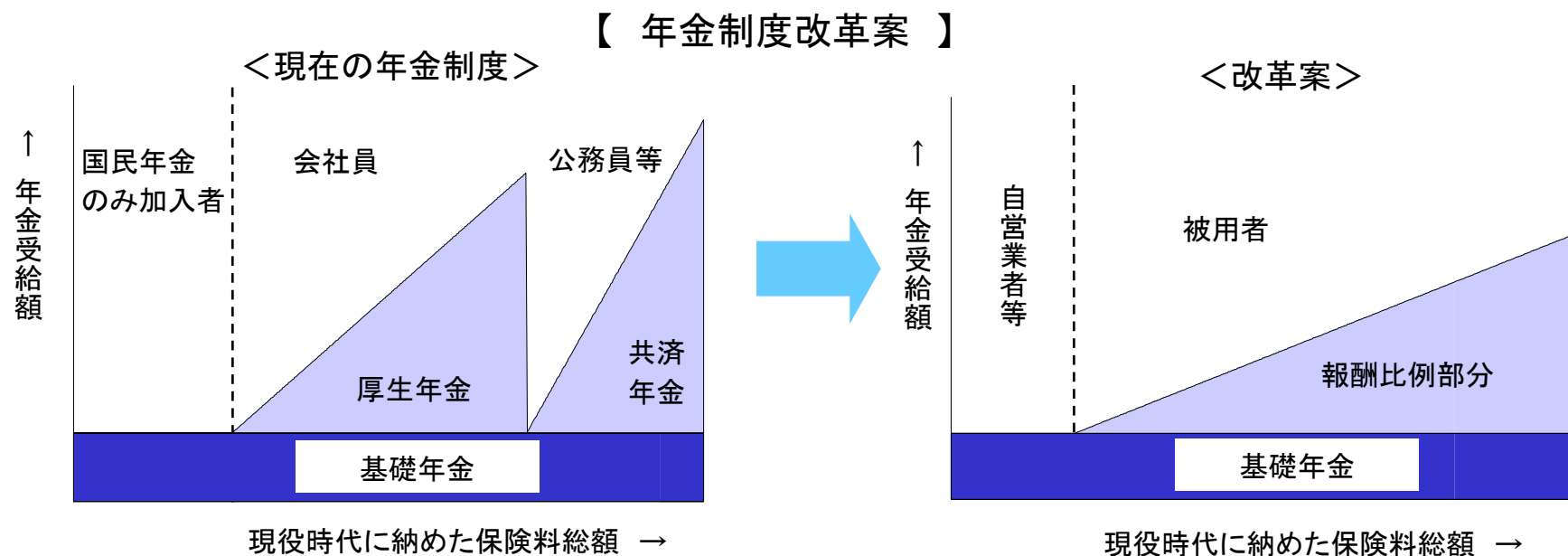
3.年金改革

○ 国民が信頼・安心できる年金制度の構築

- ・ 少子高齢化社会で賦課方式の年金制度をどう持続可能な制度とするか
- ・ 負担と給付の見直し、財源の確保
- ・ 世代間格差の是正、保険料の払い損懸念の払拭
- ・ 低年金・無年金問題への対応

○ 年金制度改革案

- ・ 基礎年金は全額税方式へ(全世代が負担、世代間格差縮小、低年金・無年金問題解消)
- ・ 報酬比例部分は被用者年金を一元化し適用範囲を拡大(官民格差是正、パート労働者等の年金拡充)
- ・ 報酬比例部分は圧縮、私的年金を拡充
- ・ 世代内扶養:基礎年金の支給制限、年金課税の見直し、相続税の見直し



(資料) 厚生労働省資料等により作成

©Mizuho Research Institute

○ 全国民を対象とした年金一元化は中長期的課題

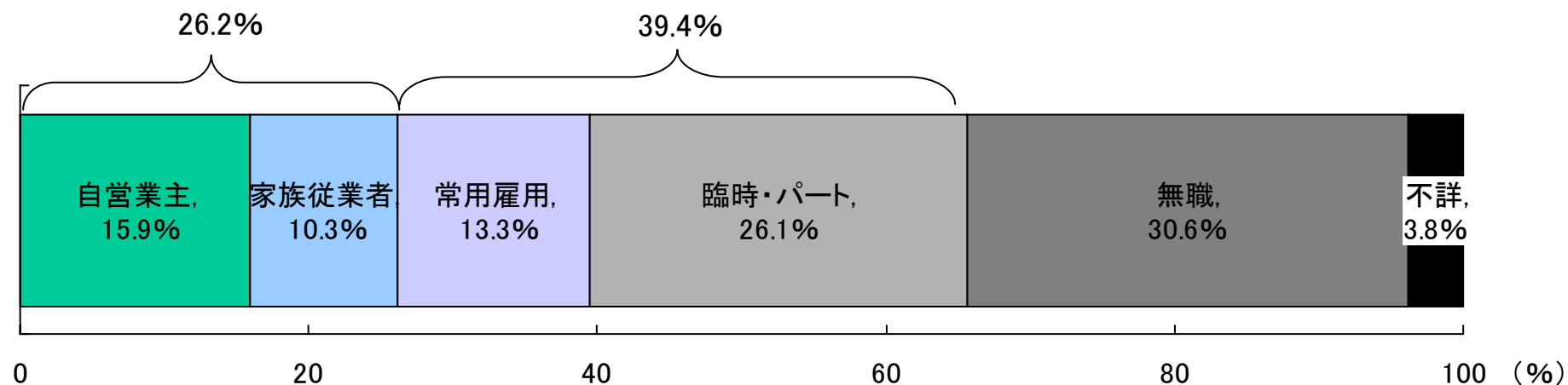
- ・ 確実な所得捕捉と保険料徴収の実施
- ・ 自営業者等の保険料負担が大幅に増加

— 2010年度国民年金保険料: 年額181,200円 = 保険料率15%なら年収120.8万円の保険料

○ 被用者は全員報酬比例部分に加入

- ・ 国民年金第1号被保険者のうち、自営業主・家族従業者は26.2%、被用者は39.4%
- ・ 被用者(未納率が高い)の低年金・無年金問題への対応

【 国民年金第1号被保険者の就業状況 】

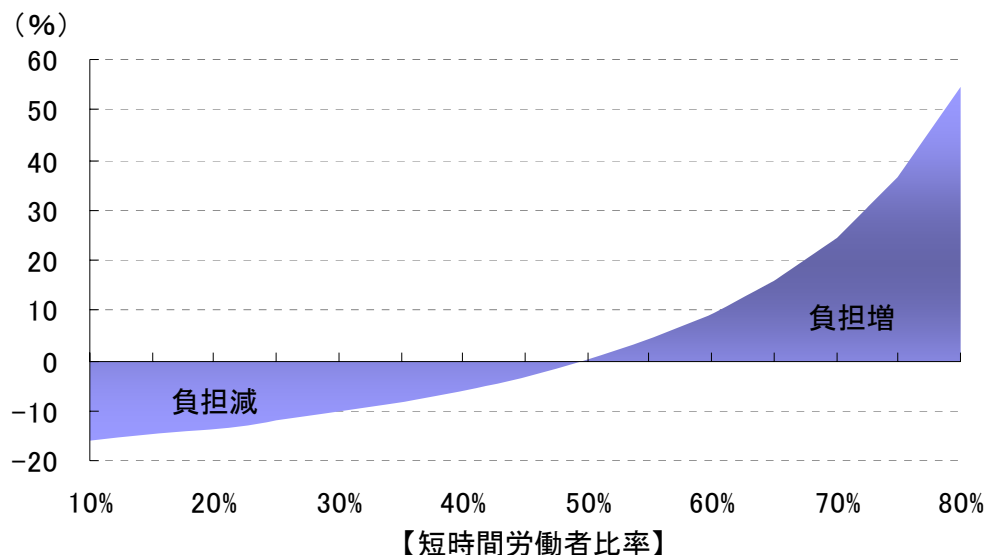


(資料)厚生労働省「国民年金被保険者実態調査」2008年

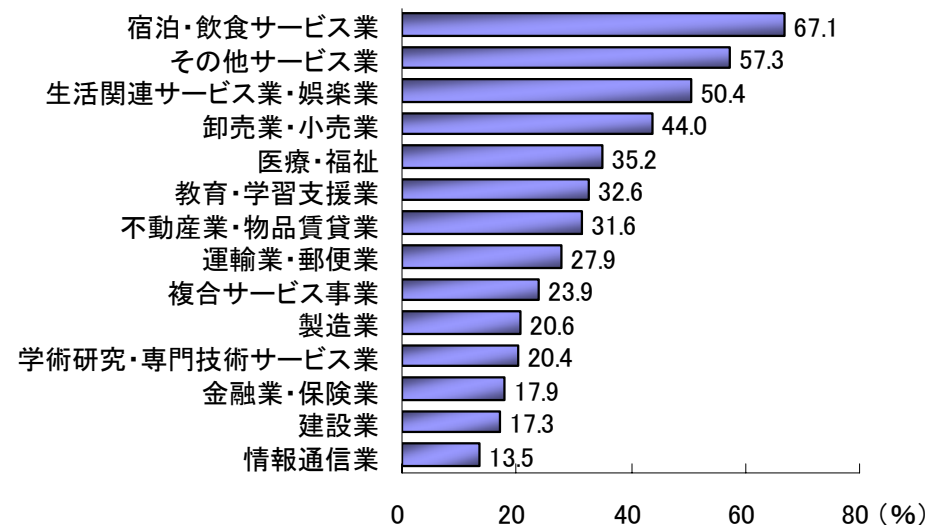
○ 報酬比例部分の適用拡大による企業負担への影響

- ・ 厚生年金保険料率18.3% ⇒ 報酬比例部分の保険料率15%、基礎年金部分は全額税方式
- ・ 「全従業員の給与総額」に占める「厚生年金に加入していない従業員の給与総額」の比率が、概ね18%程度の企業であれば、改革前後で企業の保険料負担額が同じ
- ・ 「短時間労働者比率」(厚生年金に加入していない従業員／全従業員)が概ね50% で負担額は同じ

【短時間労働者比率別の年金保険料の負担増減率】



【業種別の短時間労働者比率】



(注)1.短時間労働者比率は、企業の全労働者(一般労働者と短時間労働者の合計)に占める短時間労働者の比率。

2.厚生労働省「賃金構造基本統計調査」2009年調査の全体平均より、一般労働者の年収は470.6万円、短時間労働者の年収は104.4万円とし、短時間労働者比率別の企業の年金保険料負担の増減率を算出。

3.年金保険料の負担は、18.3%で一般労働者のみ適用の場合と、15.0%で全労働者に適用の場合を比較。

(資料)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」2009年よりみずほ総合研究所作成

○ 世代間格差(給付負担倍率)

- ・ 厚生年金世帯・・・1940年生まれ:6.5倍 ⇒ 1980年生まれ以降:2.3倍
- ・ 国民年金世帯・・・1940年生まれ:4.5倍 ⇒ 1980年生まれ以降:1.5倍

○ 保険料払い損の懸念

- ・ 厚生年金世帯2.3倍は専業主婦世帯
- ・ 共稼ぎ世帯の増加・・・共稼ぎ世帯995万世帯、専業主婦世帯831万世帯
- ・ 生涯未婚率の上昇・・・男性:16.0%、女性:7.3%(2005年国勢調査)

【 世代別の年金負担給付倍率 】

生年	1940年	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年
2010年時点の年齢	70歳	60歳	50歳	40歳	30歳	20歳	10歳	0歳
厚生年金世帯	6.5倍	3.9倍	2.9倍	2.5倍	2.3倍	2.3倍	2.3倍	2.3倍
国民年金世帯	4.5倍	2.7倍	1.9倍	1.6倍	1.5倍	1.5倍	1.5倍	1.5倍

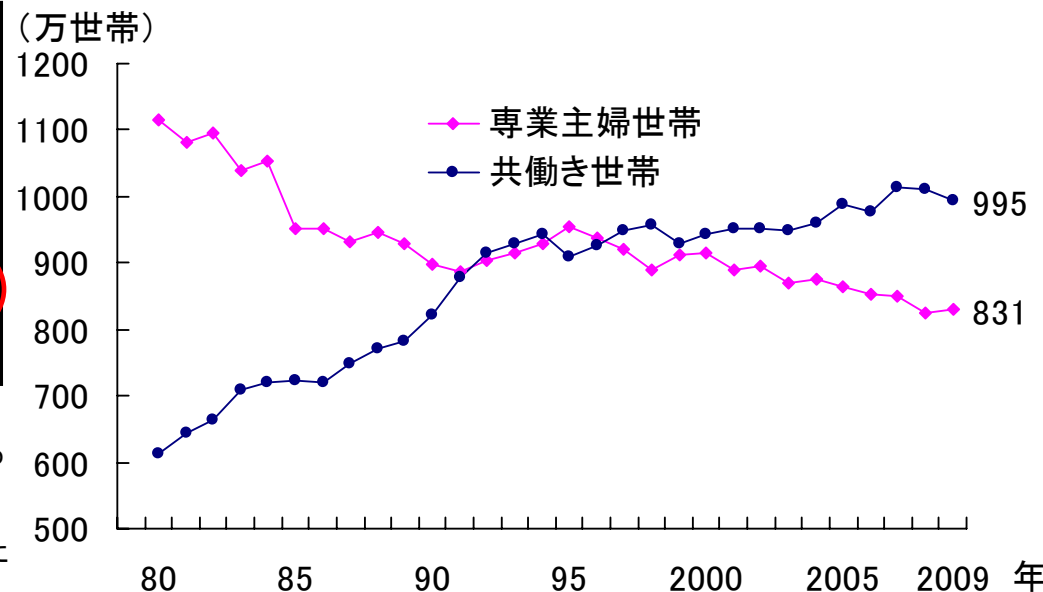
(注) 1. 厚生年金世帯は、夫は20歳から60歳になるまで厚生年金に加入し(平均所得)、妻はその間専業主婦(1986年以前は国民年金に任意加入歴なし)という加入歴を持つ同年齢夫婦について、それぞれ平均寿命まで生存したとして、夫婦の基礎年金(国民年金)、夫の死後妻が受給する遺族年金も含めて年金受給額を計算。保険料負担額や年金給付額は賃金上昇率を用いて65歳時点の価格に換算して算出。負担には事業主負担を含まない。

2. 国民年金世帯は20歳から60歳になるまで国民年金保険料を納付ケース。

3. 人口推計、経済前提等については、2009年財政検証の基本ケース。

(資料) 社会保障審議会年金部会「平成21年財政検証関連資料」2009年5月26日

【 専業主婦世帯・共稼ぎ世帯の推移 】



(資料) 総務省「労働力調査特別調査」「労働力調査(詳細集計)」

1990年生まれ 【年収別・世帯類型別の給付負担倍率(本人負担のみ)】

年収	男性単身世帯	女性単身世帯	夫婦世帯		
			共働き	29歳から専業主婦	23歳から専業主婦
300万円	1.8倍	2.2倍	2.0倍	2.8倍	3.1倍
400万円	1.6倍	1.9倍	1.8倍	2.4倍	2.6倍
500万円	1.4倍	1.8倍	1.6倍	2.2倍	2.3倍
600万円	1.3倍	1.6倍	1.5倍	2.0倍	2.1倍
700万円	1.3倍	1.6倍	1.4倍	1.9倍	1.9倍
800万円	1.1倍	1.3倍	1.2倍	1.8倍	1.8倍

【年収別・世帯類型別の給付負担倍率(事業主負担を含む)】

年収	男性単身世帯	女性単身世帯	夫婦世帯		
			共働き	29歳から専業主婦	23歳から専業主婦
300万円	0.9倍	1.1倍	1.0倍	1.5倍	1.6倍
400万円	0.8倍	1.0倍	0.9倍	1.2倍	1.3倍
500万円	0.7倍	0.9倍	0.8倍	1.1倍	1.2倍
600万円	0.7倍	0.8倍	0.8倍	1.0倍	1.1倍
700万円	0.6倍	0.8倍	0.7倍	0.9倍	1.0倍
800万円	0.5倍	0.7倍	0.6倍	0.9倍	0.9倍

(注) 男女とも20～22歳までは国民年金第1号被保険者、「29歳から専業主婦」は23～28歳まで平均年収300万円、「共働き」は夫婦同じ年収とした。

(資料) 社会保障審議会年金部会「平成21年財政検証関連資料」2009年5月26日をもとにみずほ総合研究所試算

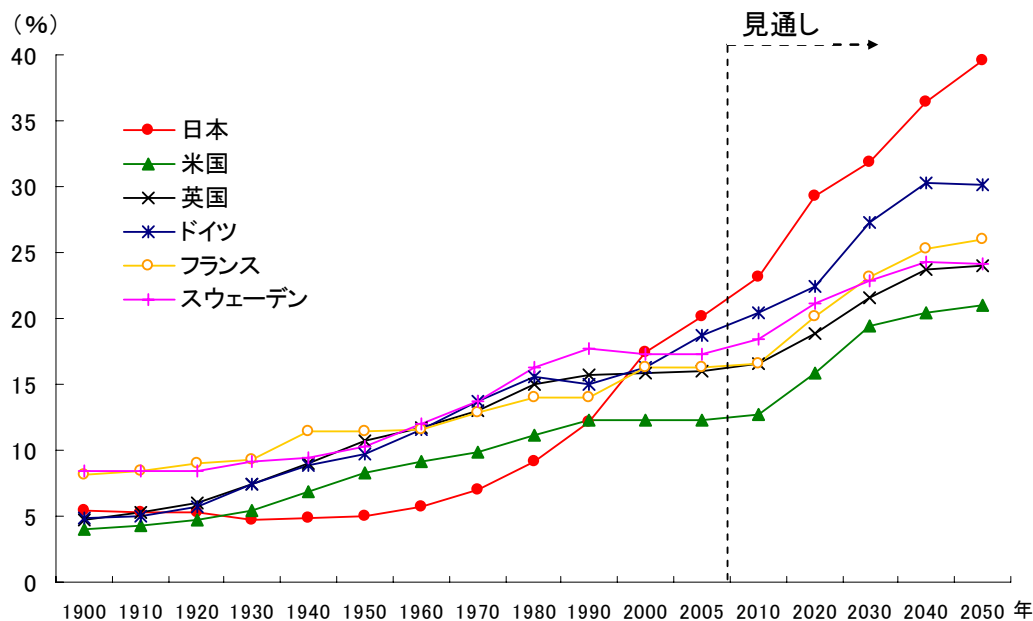
○ 支給開始年齢の引き上げ

- ・ 日本の少子高齢化は世界最高レベル
- ・ 欧米主要国では、米国(67歳)、英国(68歳)、ドイツ(67歳)は引き上げ予定
- ・ 65歳の平均余命が延びているため、将来の年金受給期間はほぼ同じ

【男性】 2025年(65歳開始): 20.3年 ⇒ 2055年(67歳開始): 20.1年

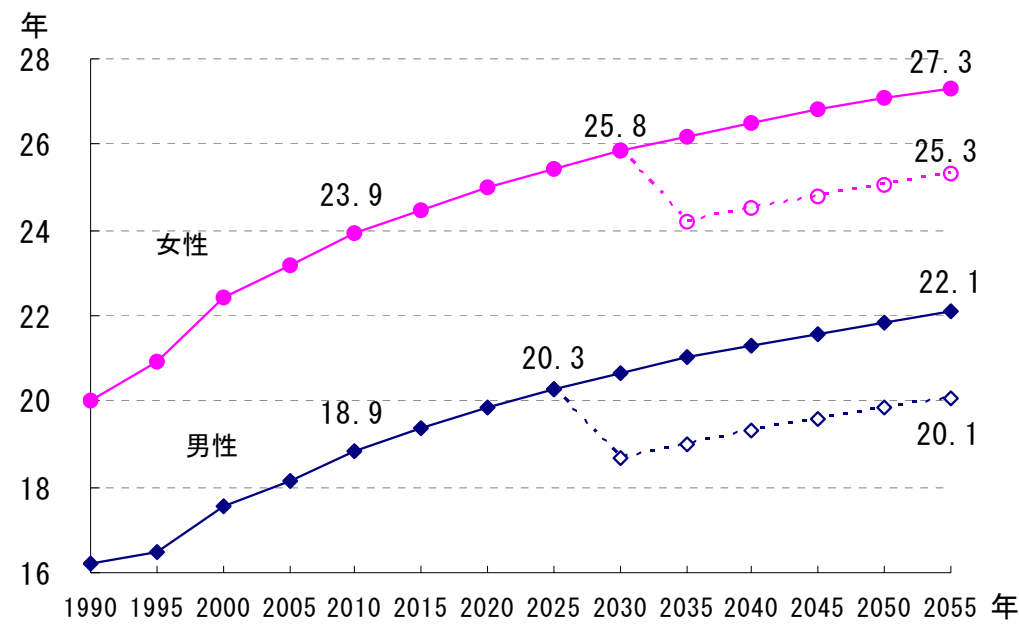
【女性】 2030年(65歳開始): 25.8年 ⇒ 2055年(67歳開始): 25.3年

【 主要国の高齢化率の推移と見通し 】



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」2007年

【 年金受給期間 (65歳の平均余命) 】



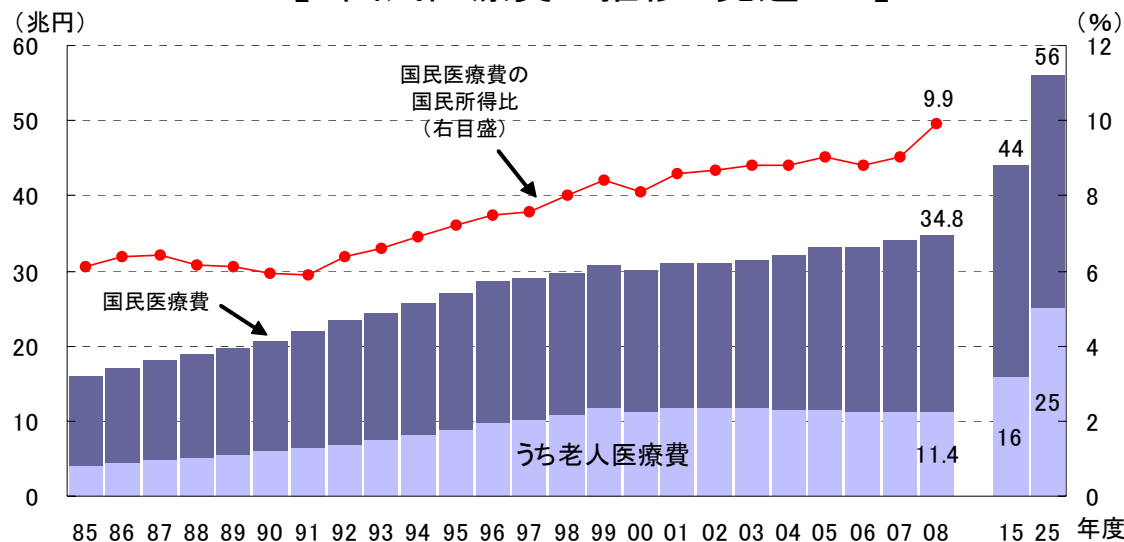
(注) 点線部分は支給開始年齢を67歳としたときの年金受給期間。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」2006年

4.医療・介護保険改革

- 高齢化により急増する高齢者医療費・介護保険給付費を誰がどう負担するか
 - ・ 医療費・・・2008年度:35兆円 ⇒ 2025年度:56兆円へ
 - ・ 介護保険給付費・・・2010年度:7.3兆円 ⇒ 2025年度:17兆円へ
- 財源(公費、高齢者の保険料、現役世代の保険料、患者負担)の負担割合の再検討
 - ・ 負担の見直し
 - ・ 給付の効率化の推進
- 予防策の促進

【 国民医療費の推移と見通し 】

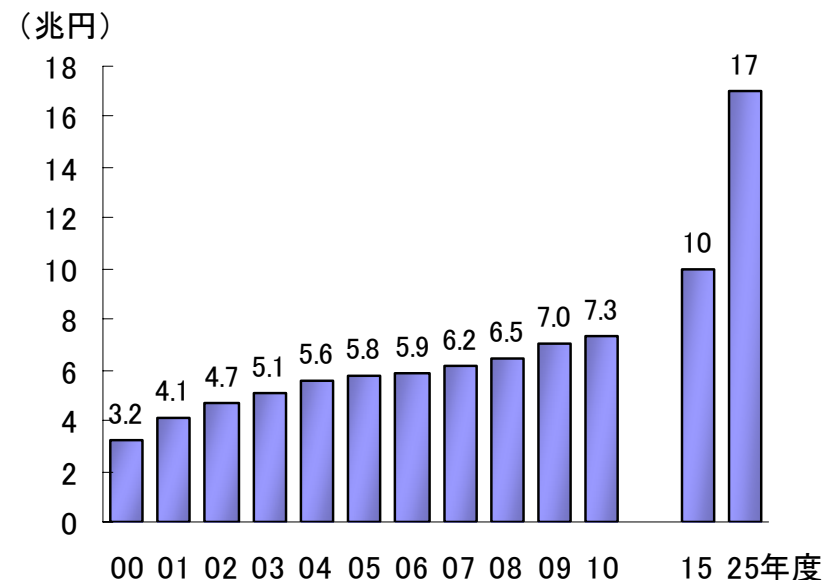


(注) 1.老人医療費は高齢者と65歳以上の寝たきり等の障害認定者が対象。高齢者は、1932年9月30日生まれまでは70歳以上、1932年10月1日生まれ以降は75歳が対象。2002年度から介護保険が導入され、医療の一部が介護へ移行している。

2.2015年、2025年は厚生労働省の見通しによる。

(資料)厚生労働省「国民医療費の概況」「老人医療事業年報」各年版ほか

【 介護保険給付費の推移と見通し 】

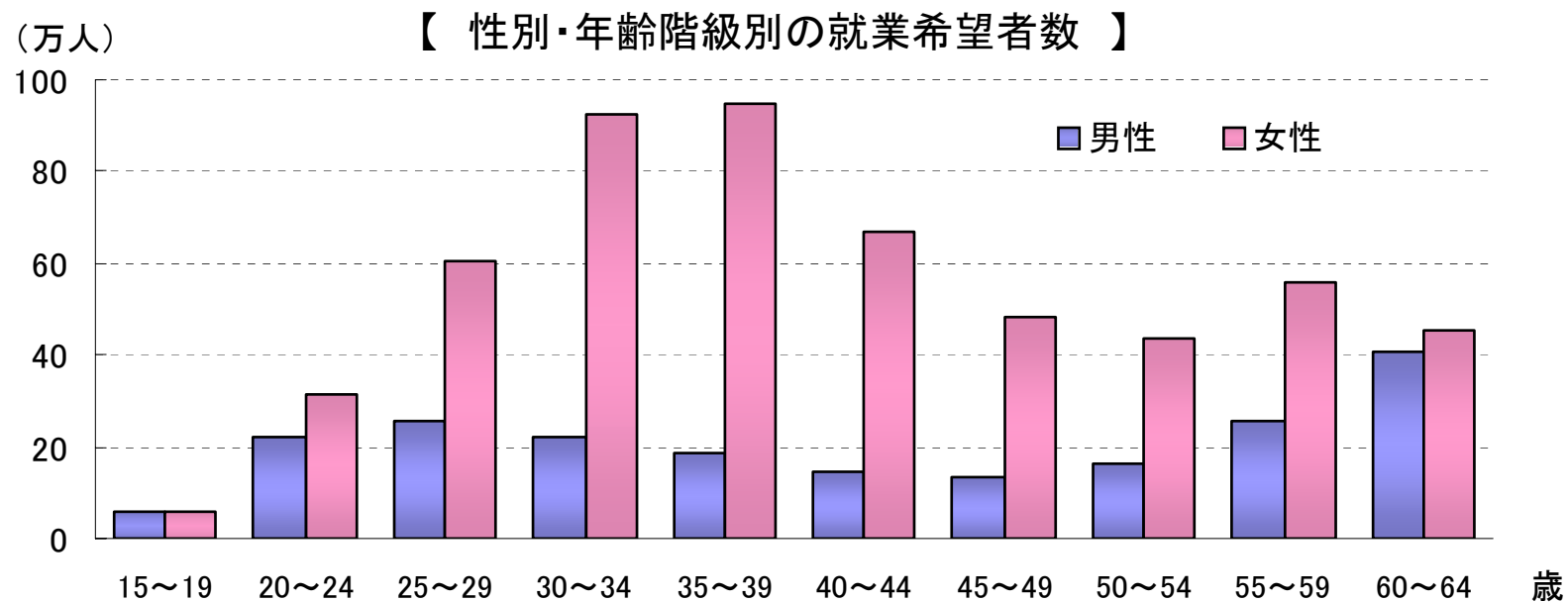


(注) 07年度までは実績、08年度は補正後予算、09、10年度は当初予算、15、25年度は厚生労働省見通しによる。

(資料)財務省「日本の財政関係資料」2010年8月、厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し」2006年5月

5. 労働力人口の増加施策

- 社会保障の財源を支える労働力人口の増加施策を実施
 - ・ 就業意欲がある15～64歳の非就業者(約750万人)の労働市場への参入施策の実施
 - ・ 若年層の就業機会の拡大
 - ・ 就業希望がある非就業者は、特に、子育て期の既婚女性が多い
- 女性の労働力率引き上げ策の実施
 - ・ 現在就業していない15～44歳の既婚女性のうち就職希望者は約250万人
 - ・ 希望者全てが就業すれば所得押し上げ効果は約3.7兆円、社会保険料(約25%)は0.9兆円収入増
 - ・ 共稼ぎ世帯が増加すれば世帯収入、世帯年金増
 - ・ 都市部を中心とする保育所の抜本的拡充による待機児童の解消等により女性が就業しやすい環境を整備



(注) 卒業者で現在無業の就業希望者数。求職活動を行っていない者も含む。

(資料) 総務省「就業構造基本調査」2007年

©Mizuho Research Institute

© みずほ総合研究所

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊社が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊社はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。